

2 労使協議機関及び職場懇談会に関する事項

(1) 労使協議機関及び職場懇談会がある事業所割合

労使協議機関が「あり」とする事業所割合は 39.6% [前回 37.3%] となっている。また、職場懇談会が「あり」とする事業所割合は 52.8% [前回 49.8%] となっている。(第4表)

第 4 表 労使協議機関、職場懇談会がある事業所割合

(単位：%)

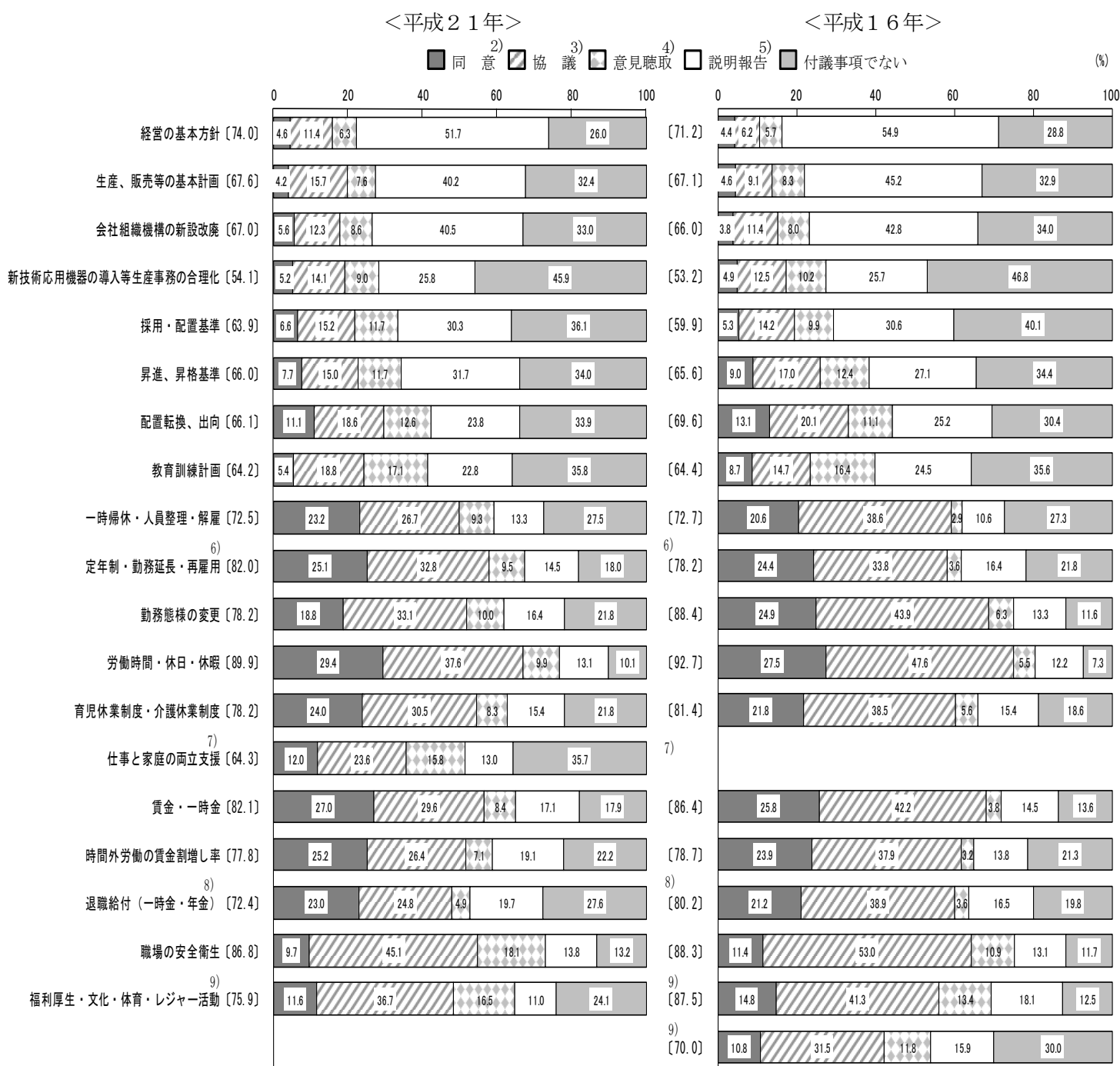
区 分	計	平成 2 1 年 労使協議機関 「あり」	平成 1 6 年 労使協議機関 「あり」	平成 2 1 年 職場懇談会 「あり」	平成 1 6 年 職場懇談会 「あり」
計	100.0	39.6	37.3	52.8	49.8
＜企業規模＞					
5,000 人以上	100.0	74.7	80.8	68.5	72.3
1,000 ～ 4,999 人	100.0	67.0	64.6	59.7	53.8
300 ～ 999 人	100.0	45.6	47.0	57.4	52.9
100 ～ 299 人	100.0	37.2	35.0	48.8	47.0
50 ～ 99 人	100.0	25.4	22.8	54.1	39.7
30 ～ 49 人	100.0	23.2	10.4	43.1	46.5
労働組合「あり」	100.0	83.3	80.5	66.3	56.9
労働組合「なし」	100.0	19.9	15.0	46.7	46.2
＜労使コミュニケーションの認識＞					
重要である	100.0	41.9	40.0	55.5	51.5
どちらともいえない	100.0	23.0	15.5	31.9	38.5
重要ではない	100.0	48.4	16.6*	75.4	16.6*
＜労使コミュニケーションの評価＞					
良好	100.0	47.1	46.1	60.2	55.2
どちらともいえない	100.0	24.8	24.9	37.0	42.8
悪い	100.0	20.8	14.8	42.1	33.6

注：表側計には労使コミュニケーションの認識「不明」及び労使コミュニケーションの評価「不明」が含まれる。

(2) 労使協議機関に付議する事項とその取扱い

労使協議機関に付議する事業所割合が多い事項をあげると、「労働時間・休日・休暇」89.9% [前回92.7%]、「職場の安全衛生」86.8% [前回88.3%]、「賃金・一時金」82.1% [前回86.4%]、「定年制・勤務延長・再雇用」82.0% [前回78.2%；第1図注6)を参照。] などとなっている（第1図）。

第1図 労使協議機関に付議する事項とその取扱い別事業所割合
(労使協議機関「あり」=100)



注)： 1) 「労使協議機関に付議する事項」とは、労使協議機関で話し合う事項をいう。
 2) 「同意」とは、労使双方が同意しなければ決定できない事項をいう。
 3) 「協議」とは、労使の意見の一致をみるように意見交換を行うが、最終的決定は経営者が行う事項をいう。
 4) 「意見聴取」とは、説明を行ったうえで意見聴取を行う事項をいう。
 5) 「説明報告」とは、従業員側に説明報告するだけで意見聴取は行わない事項をいう。
 6) 「定年制・勤務延長・再雇用」は、平成16年では「定年制」。
 7) 「仕事と家庭の両立支援」は、平成16年は選択肢なし。
 8) 「退職給付（一時金・年金）」は、平成16年では「退職手当・年金基準」。
 9) 「福利厚生・文化・体育・レジャー活動」は、平成16年では「福利厚生」（上段）と「文化・体育・レジャー活動」（下段）の2つの選択肢に分かれている。
 10) 各事項ごとに「不明」を除いた計を100とした事業所割合である。
 11) []内の数値は、当該事項を付議する事業所の割合である。

(3) 職場懇談会の開催状況及び話し合われた事項

職場懇談会が「あり」とする事業所について平成20年1年間（又は平成20年会計年度；以下同じ）の開催状況をみると、開催された事業所は90.7%となっている。

職場懇談会で平成20年1年間に話し合われた事項（複数回答）についてみると、「日常業務の運営に関すること」86.3%、「安全衛生に関すること」63.5%、「経営方針、生産、販売等の計画に関すること」58.4%などとなっている。（第5表）

第5表 職場懇談会の開催された事業所における話し合い事項別事業所割合（平成20年1年間）

区 分		複数回答（単位：％）							
		職場懇談会 「開催された」 計		経営方針、 生産、販売 等の計画に 関すること	日常業務の 運営に 関すること	安全衛生に 関すること	福利厚生に 関すること	教育訓練に 関すること	その他
計		[90.7]	100.0	58.4	86.3	63.5	37.3	43.0	12.1
＜企業規模＞									
5,000	人以上	[92.8]	100.0	53.9	90.1	72.7	44.8	39.5	11.0
1,000	～ 4,999人	[88.1]	100.0	48.2	76.4	70.3	37.5	42.1	18.9
300	～ 999人	[88.4]	100.0	58.2	81.2	73.5	48.4	40.7	13.6
100	～ 299人	[90.3]	100.0	62.8	83.7	61.4	35.5	45.9	12.7
50	～ 99人	[94.4]	100.0	57.9	85.6	61.8	35.5	37.8	9.7
30	～ 49人	[88.5]	100.0	64.4	93.8	51.2	29.1	50.0	10.7
労働組合「あり」		[88.1]	100.0	51.3	80.3	64.4	37.8	38.5	13.8
労働組合「なし」		[92.3]	100.0	62.7	90.0	62.9	37.0	45.7	11.1
＜労使コミュニケーションの認識＞									
重要である		[90.3]	100.0	59.4	88.1	64.1	38.3	43.1	11.8
どちらともいえない		[94.4]	100.0	41.7	64.2	51.8	22.8	37.5	18.5
重要ではない		[99.8]*	100.0*	68.5*	68.5*	69.0*	31.5*	61.9*	-*
＜労使コミュニケーションの評価＞									
良好		[91.3]	100.0	59.1	87.3	66.0	39.3	44.6	11.9
どちらともいえない		[88.3]	100.0	54.8	81.3	55.0	31.6	40.3	13.3
悪		[87.6]	100.0	55.3	92.9	47.1	19.7	17.4	11.6
平成16年計		[…]	100.0	54.7	86.5	64.0	36.8	39.2	12.0

注：1) 表頭職場懇談会「開催された」計には話し合い事項「不明」が含まれる。

2) 表側計には労使コミュニケーションの認識「不明」及び労使コミュニケーションの評価「不明」が含まれる。

3) []内の数値は、職場懇談会「あり」の事業所のうち、平成20年1年間に職場懇談会の開催があった事業所割合である。

4) 平成16年は職場懇談会の開催の有無についての設問がないため、話し合い事項別割合については、職場懇談会「あり」計を100としているので、時系列比較の際には注意を要する。

(4) 労使協議機関及び職場懇談会の成果

労使協議機関について、平成20年1年間に成果があったかどうかをみると、「成果があった」とする事業所割合が57.2% [前回61.3%]、「成果がなかった」1.2% [前回3.3%]、「どちらともいえない」35.5% [前回35.4%] となっている。

職場懇談会について、平成20年1年間に成果があったかどうかをみると、「成果があった」とする事業所割合が76.4%、「成果がなかった」0.6%、「どちらともいえない」22.5%となっている。(第6表)

第6表 労使協議機関、職場懇談会の成果状況別事業所割合 (平成20年1年間)

(単位：%)

区 分	労使協議機関					職場懇談会 4)				
	労使協議機関 「あり」計	成果が あった	成果が なかった	どちらとも いえない	平成16年 ³⁾ 成果が あった	職場懇談会 「開催された」 計	成果が あった	成果が なかった	どちらとも いえない	平成16年 成果が あった
計	100.0	57.2	1.2	35.5	61.3	100.0	76.4	0.6	22.5	69.4
<企業規模>										
5,000 人以上	100.0	66.3	0.0	29.9	58.1	100.0	88.7	0.0	11.2	71.6
1,000 ～ 4,999 人	100.0	58.5	1.1	36.8	66.3	100.0	61.5	0.1	38.4	72.5
300 ～ 999 人	100.0	61.2	0.1	32.5	66.3	100.0	82.2	0.9	16.7	73.6
100 ～ 299 人	100.0	62.2	2.0	29.9	56.5	100.0	76.3	0.4	22.1	75.4
50 ～ 99 人	100.0	40.1	2.6	48.1	62.8	100.0	77.2	-	22.0	63.7
30 ～ 49 人	100.0	48.8	1.9	40.0	51.8	100.0	71.5	1.7	26.4	62.7
労働組合「あり」	100.0	66.5	1.2	29.0	63.9	100.0	75.2	0.4	23.5	71.3
労働組合「なし」	100.0	39.8	1.3	47.8	54.1	100.0	77.1	0.7	22.0	68.2
<労使コミュニケーションの認識>										
重要である	100.0	60.1	1.2	33.6	63.0	100.0	77.8	0.6	21.2	71.9
どちらともいえない	100.0	22.2	2.0	63.8	29.4	100.0	56.4	0.7	42.4	43.5
重要ではない	100.0*	4.6*	-*	-*	-*	100.0*	92.9*	-*	7.1*	3.2*
<労使コミュニケーションの評価>										
良好	100.0	64.3	0.5	29.8	70.4	100.0	81.8	0.6	17.2	79.4
どちらともいえない	100.0	31.7	2.1	55.8	32.2	100.0	60.5	0.3	38.7	51.3
悪	100.0	13.8	8.6	77.1	31.0	100.0	45.3	1.9	51.7	27.1
平成16年計	100.0	61.3	3.3	35.4	...	100.0	69.4	2.3	28.3	...

注：1) 表頭労使協議機関「あり」計及び職場懇談会「開催された」計にはそれぞれの成果状況「不明」が含まれる。

2) 表側計には労使コミュニケーションの認識「不明」及び労使コミュニケーションの評価「不明」が含まれる。

3) 労使協議機関「あり」計を100とした事業所割合である。

4) 平成16年は職場懇談会の開催の有無についての設問がないため、成果の有無別割合については、職場懇談会「あり」計を100としているので、時系列比較の際には注意を要する。